

# 道志村村制施行130年記念式典



7/7(日) 道志村村制施行130年記念式典にて

左から、佐藤文泰教育長、長田公明副村長、長崎幸太郎知事、長田富也村長、佐藤和彦議長



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし



開催会場



# 村制施行130年 記念式典・ステージイベント が開催されました

7月7日（日）水源の郷やまゆりセンター・唐沢体育館において、村制施行130年記念式典及びステージイベント（主催 道志村・道志村村制施行百三十年記念事業実行委員会）が開催されました。

式典には、長崎幸太郎山梨県知事、堀内詔子衆議院議員、横浜市長代理小林一美副市長をはじめ、多くのご来賓の皆様、村民の皆様にご出席をいただきました。

村長 長田富也 あいさつ

道志村村制施行130年記念式典・ステージイベントを開催した

ところ、村民の皆様にも多数ご出席をいただき盛大に開催できましたことに對し、大変ありがたく、心より厚く御礼申し上げます。

道志村は、明治22年7月1日、明治政府のもと、現在の町村制施行に伴い、山梨県令第40号をもって「道志村」としての自治権が施行され、平成から令和へと新しい元号に替わった今年、道志村が誕生してから130年という記念すべき大きな節目を迎えることができました。一口に130年と申しますが、この130年は変化のめまぐるしい時代であり、130年の歴史には、さまざまなことが刻

みこまれていると思います。その一つ一つが、時代の背景に對し、先人たちの英知と努力により、着実な活動が展開され、立派な足跡を残されてこられたことに、感銘を深くしているところであります。本日の道志村を築いていただいた、多くの村民の皆様、国・県の関係者や道志村をこよなく支援いただいている皆様のご尽力に、心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。誠にありがとうございます。

さて、国内では今、本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化、情報化の発展、大規模災害や地球

規模の環境問題など、さまざまな情勢が急激に変化しています。国では地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことから「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生を推進しています。

本村においても「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるべき施策として、結婚・出産・子育て支援・村独自の教育プログラムの提供など、若い人たちの結婚



道志小中学校の児童、生徒、教職員による「130」の人文字



小林横浜副市長



堀内衆議院議員



長崎知事

から子育て・教育の支援、移住者への住宅・仕事・村外通勤等の支援、地域住民連携による安心できる生活支援、地域資源を活用した就業環境改善等を進めております。こうした、村の魅力と個性ある地域づくりの情報発信を都市に向けて行い、人口減少に歯止めをかけ、活力ある村づくりに向け取り組んでおります。

また、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布され、本村ではこの基本法に基づき、平成29年度に「道志村国土強靱化地域計画」を策定しました。今までも、国・県と連携しながら、国道・県道の道路改良、土砂災害防止対策、防災備蓄倉庫、避難所の耐震化等、防災対策を進めてきましたが、近年の地震・異常気象による災害は、想像をはるかに超えた被害をもたらし、数十年に一度の甚大な災害が発生しています。こうした事態を避けるには事前の対策が重要です。その取り組みとして、今年度から

国道413号線道志バイパス大渡（月夜野間）トンネル工事が、国・県・地域住民の皆様の協力により着工されます。また、県営事業の減災防災事業についても、今年度、計画を策定し、来年度から事業に着手する予定です。この他にも、県道都留道志線の道路改良として、新トンネルの整備促進を県に働き掛け、効率がよく利便性の高い道路整備を進めるとともに、村道改良、街路灯の整備等を図り、村民が安全・安心して生活できる生活基盤整備を推進してまいります。また、横浜市の水源地として、保水力のある、災害に強い森林整備を積極的に行い、水源地や溪流道志川などの保全、美しい景観の形成にも積極的に力を注いでまいります。

今後も、先人たちから受け継いだ道志村を守って行くために、「人と自然が輝く水源の郷」をめざし、道志村の未来に向かって、夢や希望を描くとともに、村の魅力ある情報を広く発信し、子や孫の世代のためにも「住んでみたい村、住

んでよかった村」と思っていただけるよう、また、誇りを持って語れる『ふるさと』として、道志村が成長し、飛躍できますよう、取り組んでまいりますので、皆様方にも今までに増してのご指導・ご協力をお願いいたします。

最後に、道志村村制施行130年記念式典に、公私ともに大変ご多用の中、多くのご来賓の皆様、村民の皆様にご多数ご出席をいただいたことに対し、大変ありがたく、心から厚く御礼申し上げます。

令和元年七月

道志村村長 長 田 富 也

\*\*\*

### ○祝辞

- ・山梨県知事 長崎 幸太郎 様
- ・衆議院議員 堀内 詔子 様
- ・横浜市長 林 文子 様
- （代理）横浜副市長 小林 一美 様
- ・山梨県議会議員 白壁 賢一 様
- ・横浜市会議長 横山 正人 様
- ・山梨県町村会長 佐野 和広 様





川原畑神楽保存会

## よしもお笑いオンステージ



ぴっかり高木・いしいそうたろう



ダンビラムーチョ



ジョイマン

ぴっかり高木・いしいそうたろう、ダンビラムーチョ、ジョイマンの3組に出演いただき、笑いが絶えない楽しいステージを披露していただきました。



## 未来への手紙

道志村の子ども達を代表し、道志中学校生徒会長の水越萌媛さんに、未来の道志村に宛てた手紙を朗読していただき、長田村長とともに投函しました。

＊便箋・投函箱は、7月18日～11月3日まで、やまゆりセンターに置いてあります。皆さんもぜひ書いてみてください。

### 120周年の未来への手紙を送りました たくさんの喜びのコメントをいただきました

・当時小学5年生、現在21歳となりました。とても懐かしく、届いて本当に嬉しかった。／・当時まだ1歳。手形が入っていた。／・夕飯の時に家族で懐かしい話が出来た。



大田昌博様



高村英光様

## 感謝状贈呈

村の発展にご尽力いただいた二名に感謝状を贈呈しました。

・大田 昌博様

前道志村長であり、平成17年7月から2期8年に渡り、村長として村の発展に貢献されました。

・高村 英光様

道志村出身の元教職員で、故郷道志村の学校教育の発展のために、長年寄付をされています。



## ステージイベント

### 水源列車贈呈式

一般財団法人横浜水道会館は、横浜市内のイベント等で水源列車乗車会を行い、水源地や自然の大切さをPRしてきました。道志村村制施行 130 年を記念し、今後は水源地道志村のPRに活用していただきたく、一般財団法人横浜水道会館から道志村に水源列車が寄贈されました。



（一財）横浜水道会館 石井理事長から贈呈

### 合唱

道志小学校児童と道志中学校生徒全員による合唱「道志村歌」「Believe」



### 東京 2020 オリンピックコーナー

ブリヂストンサイクル(株)には東京 2020 オリンピック自転車ロードレースのコースに村内を通る国道 413 号が決定して以来、様々なご協力をいただいております。この度、自転車ロードレース競技の機運醸成に役立てていただきたと、ロードバイクが贈呈されました。また、ブリヂストンサイクル(株)所属のオリンピック飯島誠さんからオリンピック自転車ロードレースについてご講演をいただきました。



オリンピック 飯島誠さん



ブリヂストンサイクル(株) 瀬戸本部長

### 伝統芸能

古くから地区の人々により、伝承され続けてきた、お神楽を神地伝統芸能保存会、川原畑神楽保存会の皆様に披露していただきました。



神地伝統芸能保存会

### 東富士七里太鼓

道志中学校 2、3 年生による東富士七里太鼓の披露。曲目は富士三段返し。



### 横浜市消防局消防音楽隊



横浜市消防局消防音楽隊は、横浜開港百周年・市政 70 周年を記念して創設され、昨年 60 周年を迎えました。また、「演奏もできる女性ドリルチーム」として誕生したポートエンジェルス 119 は、横浜市民をはじめ、広く親しまれています。横浜市の水源地道志村の村制施行 130 年を記念して演奏を披露していただきました。





2019.8.1 現在  
オリンピック開会式まで

**358**日

# TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。

Unity in Diversity

オリンピック  
特集  
VOL.8

## オリンピックまで1年を切りました！！

先月、7月24日でオリンピック開催までちょうど1年となりました。6年前にオリンピックが東京で開催されると決まってから、長いようで短かったですね。

7月21日に開催されたロードレースのテストイベントも大盛況でした。連日雨が降っていてテストイベントができるか不安でしたが、当日は選手たちが走りやすい気候となりました。コースサポーターの課題も出てきましたが、大きな問題がなく成功したと言えるでしょう。観戦客からは「来年も見たい！」「興奮した！」との意見がありました。試合の結果は、1位がイタリアのウリッシ選手、2位がイタリアのフォルモロ選手、3位がフランスのペテルス選手でした。日本人の選手で順位が一番高かったのは岡選手の15位でした。今回のコースは難しく、約40人もの選手がゴールすらできませんでした。ヨーロッパの選手が強い中、来年のオリンピックでどこまで日本人選手がついていけるか見どころです！

この盛り上がりのまま、1年後の本番を迎えていきましょう！



## 130 年式典オリンピックブース

先月、7月7日(日)に村制 130 年イベントを開催しました。その中で、ブリヂストンサイクルのオリンピックである飯島誠さんにお越しいただきました。当日は、ロードレースについてご講演いただき、非常にためになりました。なんと、自転車競技は第1回オリンピックから途切れることなく、続いてきた伝統的なスポーツなんです！

そんなブリヂストンサイクルから自転車の贈与がありました。みなさんも、ぜひ自転車に興味を持ち東京 2020 オリンピックを盛り上げていきましょう！



## 道志村オリンピック 1 年前イベント開催のお知らせ

8月17日(土)にオリンピック1年前イベントを実施します。当日はオリンピック・パラリンピック公式マスコットである「ミライトワ」「ソメイティ」が来て、一緒にダンスが踊れます。曲名は「パプリカ」です。ぜひ、子供と一緒に踊りに来ましょう！

日付 : **8月17日(土)**

場所 : 道の駅どうし

時間 : 9時30分～16時00分

### ・マスコットダンスステージ

保育園や幼稚園で人気の「パプリカ」の曲に合わせて、マスコットが元気に踊ります。小さい子供がいる方はぜひ参加してみてくださいはいかがでしょうか。もちろん、大人の参加も大歓迎です！

1回目 9時30分～10時00分

2回目 13時00分～13時30分

3回目 15時15分～15時45分

### ・レース用ロードバイクの展示

先月、ブリヂストンサイクル様から贈呈していただいたロードバイクを見ることが出来ます。テストイベントで選手たちが使っていたものとほとんど同じです。ぜひ見に来てください。

### ・写真スポット

今話題のインスタ風パネルを作成しました。友達同士で撮ったり、家族みんなで撮ったりすることができます。もちろん一人で撮影していただいてもかまいません。

□ インスタ風パネル写真撮影

□ 大きなマスコットぬいぐるみ写真撮影



## 聖火ランナーの募集

山梨県実行委員会より、山梨県で走行する東京 2020 オリンピック聖火リレーの聖火ランナーを公募します。公募人数は 40 人です。詳しくは、『山梨県実行委員会ホームページ <<https://boshu-s.pref.yamanashi.jp>>』をご確認ください。

募集期間：2019 年 7 月 1 日 (月) ～ 8 月 31 日 (土) 募集方法：電子申請又は郵送



# 令和元年度 道志村総合防災訓練

令和元年度道志村総合防災訓練を下記の日程により、実施いたします。

【訓練の目的】 災害発生時に防災活動が効果的に実施できるよう、また防災活動の技術向上、防災に関する理解と意識の高揚を図ることを目的としています。

【訓練日時】 **9月1日（日） 8時～11時30分ごろまで**

※雨天の場合は開会式を中止し、内容を簡略化して実施。

## 【訓練会場】

月夜野公民館

みなもと体験館

道志村民グラウンド

水源の郷やまゆりセンター

善之木コミュニティセンター



本村は山間地にあり、大地震や台風などにより、孤立する可能性が高い地域になっています。本訓練は災害時の避難方法等について再確認を行い、村内の危険個所について情報共有をする非常に大切な訓練となります。是非、多くの村民の方にご参加を頂き、災害に備え、もう一度「分かっているつもり」の知識を再確認しましょう。年に1度の機会ですので、『見て』『体験して』防災への理解や知識を深めましょう。

## コミュニティ助成事業 （自主防災組織育成） を活用し、防災資機材 を整備しました！



野原自主防災会（佐藤智秀代表）では、財団法人自治総合センターが募集した「コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）」による宝くじ助成金を受けて、防災資機材「テント、蓄電池、救助資機材等」を整備しました。

野原自主防災会では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、地域住民が自主的な防災活動に積極的に取り組んでいます。今後も、安心して暮らせる地域づくりの推進にご協力をお願いします。





# 令和元年度 いきいき健康村どうし健診のお知らせ

～健康で充実した生活を過ごすために、集団健診または人間ドックを受診しましょう～

7月中に健康づくり推進員または郵送にて、秋健診の受診状況について確認を行いました。まだ提出されていない方は、8月9日（金）までに提出してください。

また、3月の調査時に「会社で受ける」「集団健診は受けない」と回答した方には今回の調査は実施していませんが、まだ申込みできますので、地区の健康づくり推進員または住民健康課までご連絡ください。今年度最後の健診となりますので、忘れずに申込みをして下さい。

【注】健康づくりポイントラリーの必須項目は、基本健診を受診することとなっています。

## 健診日・会場

※今年度から会場が変更となっておりますので、ご注意ください。

| 健 診 日   | 会 場      | 健 診 機 関    | 備 考        |
|---------|----------|------------|------------|
| 9月4日（水） | やまゆりセンター | 山梨県健康管理事業団 | P M 子宮がん検診 |
| 9月5日（木） | やまゆりセンター | 山梨県健康管理事業団 | P M 子宮がん検診 |

## 年齢別料金表

| 検 査 項 目 | 検 査 内 容                                            | 自 己 負 担 金 |        |       | 備 考            |
|---------|----------------------------------------------------|-----------|--------|-------|----------------|
|         |                                                    | 20～39歳    | 40～74歳 | 75歳以上 |                |
| 基 本 健 診 | 身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察・心電図・眼底検査・貧血検査・尿酸値・クレアチニン 等 | 1,000     | 1,000  | 1,000 | 被扶養者は受診券持参     |
| 肺 が ん   | X線レントゲン検査                                          | 500       | 500    | 無料    | 65歳以上無料        |
|         | 喀痰検査                                               | 500       | 500    | 500   |                |
| 胃 が ん   | X線レントゲン検査                                          | 500       | 500    | 500   |                |
|         | ピロリ菌検査                                             | 500       | 500    | 500   | 生涯一度のみ         |
| 肝臓がん    | 超音波検査                                              | 500       | 500    | 500   |                |
| 大腸がん    | 採便検査                                               | 500       | 500    | 500   |                |
| 前立腺がん   | 腫瘍マーカー                                             | 500       | 500    | 500   | 50歳～           |
| 肝炎ウイルス  | B型肝炎・C型肝炎                                          | 無料        | 無料     | 無料    | 40歳・未受診のみ      |
| 乳 が ん   | マンモグラフィ検査                                          | 500       | 500    | 500   | 40歳～ 偶数年齢      |
|         | 超音波検査                                              | 500       | 500    | 500   | ～39歳、40歳～奇数年齢  |
| 子 宮 が ん | 子宮頸部の細胞診                                           | 500       | 500    | 500   |                |
| 甲状腺がん   | 腫瘍マーカー                                             | 500       | 500    | 500   | 1年に1度健診を受けましょう |
| 甲状腺ホルモン | 血液検査                                               | 500       | 500    | 500   |                |
| 骨粗鬆症    | 骨密度検査                                              | 500       | 500    | 500   |                |

※健診後には特定健診の結果で生活習慣の見直しが必要な方へのサポートも行います。

※自己負担金を除いた検査費用は道志村が負担します。



# 道志村国民健康保険料の改正について

国民健康保険制度の健全運営のため、道志村の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問しておりました令和元年度からの保険料率は、次の改正内容で村長に答申されました。

## 主な変更点

保険料率については、将来的な保険料県内一本化を目指し、市町村ごとに異なる算定方式を統一化する為、資産割を廃止し3方式への改正を行う。

## <国民健康保険料の算出方法>

国保料の計算は、医療費にあてる医療分、後期高齢者の支援のための支援分、介護保険に支払われる介護分との合算になります。

$$\text{国民健康保険料} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

国保料は、今年度より山梨県に納める国民健康保険事業費納付金から法律で定められた繰入金等を除いた額となります。医療分と介護分と後期分それぞれに料率を設定し一世帯ごとの1年間の国保料を算出します。

## <令和元年度 国民健康保険料の料率>

### ○医療分内訳

| 区分    | 料率等（改正後） | 料率等（改正前） | 計算方法      | 条例の構成比率 |
|-------|----------|----------|-----------|---------|
| 所得割料率 | 6.95%    | 5.90%    | 賦課基準所得×料率 | 50%     |
| 資産割料率 | 0%       | 27.0%    | 固定資産税額×料率 | 0%      |
| 均等割額  | 28,700 円 | 35,700 円 | 加入者数×均等割額 | 35%     |
| 平等割額  | 23,800 円 | 25,900 円 | 1 世帯当たり   | 15%     |

※（医療分保険料賦課限度額 61 万円）

### ○後期分内訳

| 区分    | 料率等（改正後） | 料率等（改正後） | 計算方法      | 条例の構成比率 |
|-------|----------|----------|-----------|---------|
| 所得割料率 | 2.39%    | 2.12%    | 賦課基準所得×料率 | 50%     |
| 資産割料率 | 0%       | 9.7%     | 固定資産税額×料率 | 0%      |
| 均等割額  | 9,800 円  | 12,850 円 | 加入者数×均等割額 | 35%     |
| 平等割額  | 8,400 円  | 9,300 円  | 1 世帯当たり   | 15%     |

※（後期分保険料の賦課限度額 19 万円）

### ○介護分内訳（40 歳以上 65 歳未満の方のみ）

| 区分    | 料率等（改正後） | 料率等（改正後） | 計算方法      | 条例の構成比率 |
|-------|----------|----------|-----------|---------|
| 所得割料率 | 1.70%    | 1.62%    | 賦課基準所得×料率 | 50%     |
| 資産割料率 | 0%       | 12.8%    | 固定資産税額×料率 | 0%      |
| 均等割額  | 11,300 円 | 14,900 円 | 加入者数×均等割額 | 35%     |
| 平等割額  | 7,200 円  | 8,250 円  | 1 世帯当たり   | 15%     |

※（介護分保険料の賦課限度額 16 万円）

※賦課基準所得とは、（前年の所得—基礎控除 33 万円）を加入者ごと算出し世帯で合算した金額となります。



## 全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間のお知らせ

8月29日(木)から9月4日(水)までの7日間は、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間です。

学校における「いじめ」の事案や家庭内における児童虐待の事案は、依然として数多く発生していることから、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため、全国一斉強化週間を実施します。

○実施機関： 甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会

○期 間： 8月29日(木)から9月4日(水)までの7日間

○時 間： 8時30分から19時まで

(ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで)

○電 話： 0120-007-110 (全国共通・フリーダイヤル)

相談は無料で秘密は厳守します



甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会の「子ども人権委員会」の委員を中心とした子どもの人権問題について適切に対応できる人権擁護委員が対応します。

## 戦没者遺骨のDNA鑑定の実施

厚生労働省では、戦没者遺骨のDNA鑑定につきまして、これまで遺留品等からご遺族が推定できる場合に、ご遺族からの申請に基づいて戦没者遺骨とのDNA鑑定を行い、判明した場合、ご遺骨を返還しております。

沖縄県の10地域(※)で収容された戦没者のご遺骨について、厚生労働省保管資料や申請された死亡場所等の情報に基づき、ある程度戦没者とのつながりが確認できる場合に、DNA鑑定を実施いたしますので、申請いただきたいと考えております。

※10地域の名称：真嘉比(那覇市)、幸地(西原町)、大里字高平(南城市)、経塚(浦添市)、前田(浦添市)、伊原(糸満市)、米須(糸満市)、喜屋武(糸満市)、真壁(糸満市)、具志頭須武座原(八重瀬町)

問い合わせ 厚生労働省 社会・援護局 事業課調査第1係

代表番号 03-5253-1111 直通番号 03-3595-2219 (受付：月～金 9:30～18:00)

## 黙とうにご協力をお願いします

広島市及び長崎市に原爆が投下されてから本年で74年を迎えるにあたり、原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の式典が執り行われます。広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分及び長崎に原爆が投下された8月9日午前11時02分に原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、平和の鐘を合図に1分間の黙とうがささげられます。

また、8月15日には日本武道館において全国戦没者追悼式が行われ、先の大戦で亡くなられた人々を追悼し、平和を祈念するため、正午から1分間の黙祷がささげられます。

村民の皆さんにおかれましても、この趣旨にご賛同いただき、それぞれの家族や職場において黙とうにご協力ください。

## ハチの巣駆除用防護服の貸し出し



村では、ハチの巣駆除用防護服の貸出を行っています。

ハチの巣を駆除する際は、防護服を着用し安全に留意して実施して下さい。

### ハチの巣駆除Q & A

#### Q. 防護服はどこで借りられるの？

A. 道志村役場産業振興課で貸出をしています。防護服は数に限りがあります。

ハチの活動が活発な時期には貸出が集中します。貸出期間は『1回の申請につき、1泊2日以内』とさせていただきます。

#### Q. 何を用意すれば良いの？

A. 防護服・殺虫剤（ジェットタイプがおすすめ）・ゴミ袋・ほうき・ちりとり

#### Q. いつやれば良いの？

A. 夕方以降の日が沈んでから  
(ハチたちが狩りを終え、巣に戻っている時間)

#### Q. どうやって駆除するの？

1. 防護服を着て、蜂が巣に戻っていることを確認
2. 専用の殺虫剤を1m～2m離れた所から巣全体に噴きつける
3. 蜂の羽音がしなくなるまで30秒くらい噴射
4. 羽音がなくなったら、巣にゴミ袋をかぶせ巣を取り外す
5. 散らばった死骸もゴミ袋に入れ、殺虫剤を噴射する

#### Q. 村では駆除してくれないの？

A. 村では個人の所有地や管理地にあるハチの巣駆除は行っていません。

スズメバチなどは強い毒性があり、駆除には危険が伴いますので、専門業者に依頼して駆除してもらうことをお勧めします。

#### 貸し出しの問い合わせ

道志村役場産業振興課 ☎ 52-2114

## 「熱中症」予防をしましょう！！

暑い日が続いています。熱中症を防ぐために、日常生活に注意しましょう。

- (1) 暑さを避けましょう
- (2) 服装を工夫しましょう
- (3) のどが乾かなくても、こまめに水分を補給しましょう
- (4) 扇風機やエアコンなど適切に使用し、涼しく過ごしましょう



### 急募!!

## 保育士の募集について



道志村保育所では、保育士を募集しています。

| 雇用形態       | 就業開始日    | 時間               | 賃金       | 人数 | 募集期間 |
|------------|----------|------------------|----------|----|------|
| 臨時<br>(常勤) | 就業可能な日から | 8時30分<br>～17時15分 | 日給7,623円 | 1名 | 随時   |

○応募資格：保育士資格のある方 ○応募方法：住民健康課（☎ 52-2113）までお問い合わせ下さい。



## 道志村教育委員会から地域の皆様へ

暑い夏の訪れとともに、子どもたちが心待ちにしている夏休み【7/24（水）～8/21（水）】がやってきます。夏休みは、子どもたちの生活の中心が学校から家庭・地域へと変わります。地域は、子どもたちにとって、世代を超えて多くの人たちと触れ合うことが出来る場所です。

子どもたちが健やかに成長するために、「学校」や「家庭」とは異なる『地域の教育力』を生かしていただくことをお願いします。

### 1、子どもたちにやさしい言葉かけをお願いします。

- ・小さなことでも良い行為には、【偉いね】【すごいね】【いい子だね】等のほめ言葉を伝えてください。  
※地域の大人の一言は、大きな影響力を子どもの心を与えます。

### 2、子どもたちの健全な成長を育てる環境づくりにご協力ください。

- ・未成年者に飲酒・喫煙をさせないように努めてください。【特に、納涼盆踊り花火大会等】
- ・子どもたちの非行を目にしたら、注意していただくか、学校または教育委員会にご一報ください。
- ・不審者を見かけ、気になることがありましたら、教育委員会あるいは、警察へご連絡ください。
- ・インターネットやスマホの利用に起因するトラブルや依存から青少年を守り、情報モラルの向上を図りましょう。

### 3、交通事故防止にご協力をお願いします。

- ・村内を走る車、バイク、自転車が増えています。歩行や自転車での走行には十分注意するようご指導をお願いいたします。

### 4、子どもたちの地域活動を支援してください。

- ・地域行事には、親子で参加できるよう呼びかけをしてください。
- ・教育委員会イベントへの積極的な参加をお願いします。
- ・社会の基本的な決まりを守ることを教えましょう。

#### 各種関係機関連絡先

教育委員会 ☎ 52-1020 道志駐在所 ☎ 52-2033  
道志小学校 ☎ 52-2013 道志中学校 ☎ 52-2036

## 森林の伐採届制度について

森林の立木を伐採する場合、事前に①「伐採及び伐採後の造林の届出」を行うことが法律で義務づけられています。また、この届出に加え伐採後の造林が完了したときに②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」の提出が必要となります。

◇対象となる森林 民有林のうち地域森林計画の対象森林で、保安林及び保安施設地区内の森林を除く森林です。（森林経営計画に基づく伐採については、事後の届出となります。）なお、保安林及び保安施設地区内の森林で立木の伐採を行うには、県への許可申請又は届出が必要になります。

#### ◇届出者

##### ①「伐採及び伐採後の造林の届出」

森林所有者が自ら伐採をするときは、森林所有者／立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名

##### ②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」

森林所有者が自ら造林（天然更新を含む）をするときは、

森林所有者／森林所有者以外の者が権限を有し行う場合は、伐採後の造林を行う者

#### ◇届出時期

①伐採を開始する日の90日から30日前まで

②植栽または天然更新が完了した日から30日以内

ただし、伐採後に転用する場合は、伐採が完了した日から30日以内

◇罰則等 ①届出をしない場合、100万円以下の罰金

②届出をしない場合、30万円以下の罰金

◇届出先 伐採する森林がある市町村

◇問い合わせ 道志村役場産業振興課 ☎ 52-2114

県森林整備課

☎ 055-223-1646

※届出等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。



# 令和元年度 道志村職員採用試験案内

村では、令和2年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

## 【山梨県町村職員統一採用試験】

|       |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 職 種   | 事務職Ⅰ                                                                                                                                                                                                                         | 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者<br>大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者 |
|       | 事務職Ⅱ                                                                                                                                                                                                                         | 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者<br>高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者 |
| 募集人員  | 事務職Ⅰ・Ⅱ共通                                                                                                                                                                                                                     | 若干名                                                            |
| 受付期間  | ※窓口受付 7月16日（火）～8月16日（金）（土・日を除く） 午前8時30分～午後5時15分まで<br>※インターネット受付 7月16日（火）午前0時～8月8日（木）午後5時15分まで<br>※郵送受付 8月16日（金）の消印まで有効                                                                                                       |                                                                |
| 試験案内  | 7月8日（月）から役場窓口で交付を行います。                                                                                                                                                                                                       |                                                                |
| 試 験   | 第1次試験                                                                                                                                                                                                                        | 日時 9月22日（日）午前8時30分受付 午前9時試験開始<br>場所 山梨大学（甲府西キャンパス） 甲府市武田4-4-37 |
|       | 第2次試験                                                                                                                                                                                                                        | 10月下旬、道志村内で実施予定                                                |
| 募集要件  | 次のいずれかに該当する者は、受験できません。<br>ア 日本の国籍を有しない者<br>イ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）<br>ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者<br>エ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者<br>オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |                                                                |
| 問い合わせ | 道志村役場総務課 ☎ 52-2111 まで                                                                                                                                                                                                        |                                                                |

# 令和元年度 都留市消防署・道志出張所職員採用試験案内

都留市では令和2年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

|          |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職 種      | 消防職（上級）                                                                                                                          | 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者<br>大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者                                                                                                 |
|          | 消防職（初級）                                                                                                                          | 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者<br>高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者                                                                                                 |
| 募集要件     | 消防職共通                                                                                                                            | 採用時以後、勤務地（都留市または道志村）に居住できる者<br>普通自動車運転免許（令和2年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する方<br>男性：身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方<br>女性：身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方 |
| 募集人員     | 消防職（上級）<br>消防職（初級）                                                                                                               | 消防士 都留市消防署勤務又は道志出張所勤務 2名程度                                                                                                                                     |
| 試験案内     | 7月1日（月）から都留市役所総務課及び都留市消防署道志出張所で配布します。                                                                                            |                                                                                                                                                                |
| 手続及び受付期間 | 受験申込書を都留市役所総務部総務課まで提出してください。受付期間：8月1日（木）～8月15日（木）<br>インターネットによる受付期間：8月1日（木）～8月8日（木）<br>※申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び都留市ホームページへ掲載します。 |                                                                                                                                                                |
| 試 験      | 第1次試験                                                                                                                            | 日時 9月15日（日）都留市役所3階大会議室／試験方法 筆記試験<br>※救急救命士資格を有する者（資格取得見込みを除く）は、第1次試験（教養試験）を免除します。ただし、消防適性検査A及び消防適性検査Bは受験する必要があります。                                             |
|          | 第2次試験                                                                                                                            | 日時 10月下旬（第1次試験合格者のみ）／試験方法 作文・集団討論・面接・体力検査                                                                                                                      |
|          | 第3次試験                                                                                                                            | 日時 11月上旬／試験方法 面接                                                                                                                                               |
| 問い合わせ    | 都留市役所総務部総務課 ☎ 43-1111 内線 203 番                                                                                                   |                                                                                                                                                                |



## プレミアム付き商品券事業

**内 容** 5,000 円分使える商品券を 4,000 円で販売。

＊対象者 1 名につき、20,000 円まで購入可能 (25,000 円分使用可能)

**対 象 者** 平成 31 年 1 月 1 日に本村に住民票があり、村民税が非課税の方

＊住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く

令和元年 6 月 1 日に本村に住民票があり、平成 28 年 4 月 2 日以降に生まれた子供が属する世帯の世帯主

**販売場所** 道志村商工会を予定

**販売方法** 対象者へ通知及び商品券購入引き換え券を送付予定

## 監査委員の紹介



6 月 14 日付けで、議会から出羽和平議員が監査委員として就任されました。  
村の執行機関である監査委員としてのご活躍を期待いたします。

## チェーンソー・刈り払い機の資格講習会

普段の業務で使う方、ボランティアで使う機会のある方を対象とした、チェーンソーの資格（伐木に係る特別教育）、刈り払い機の資格（刈払機取扱作業者安全衛生教育）の講習会を開催いたします。本講習で、資格取得から実際に山の中での作業の仕方まで学べます（山の中での講習はチェーンソーのみです）。チェーンソーの資格取得のみ希望される方は、2 日間だけの受講も可能です。是非この機会にチェーンソーの資格取得をご検討ください。

**日 時** チェンソー 9/21、9/22、9/23  
の 3 日間（8:00 ～ 17:00）

刈り払い機 9/29（8:00 ～ 17:00）

**場 所** 都留市まちづくり交流センター

**参 加 費** チェンソー 19,500 円  
（資格取得のみ希望の方は 16,500 円）  
刈り払い機 13,000 円

**締め切り** 9/13 まで

**主 催** 南都留森林組合 ☎ 43-7455

## やまなしイノベーション創出事業補助金

### ①経営計画（鍵盤持続化補助金）

対象事業者：

県内に主たる事業所を有する小規模事業者

補助対象経費：

機械装置費、開発費、広報費、旅費等

補助率：1/2

補助上限額：50 万円

### ②経営革新計画（鍵盤経営革新補助金）

対象事業者：平成 31 年 4 月 1 日以降に経営革新計画の承認を受けた山梨県内に主たる事業所を有する小規模事業者

補助対象経費：経営革新計画の実施に要する経費（機械装置費、開発費、広報費、旅費等）

補助率：2/3

補助上限：100 万円

＊①、②とも補助金の交付には一定の審査があります。 **問い合わせ：**道志村商工会 ☎ 52-2353

最も暑い時期がやってきました。毎年の広報8月号の診療所だよりで熱中症について書いています。意外な誤解があったり、忘れちゃったりしますので、大切なことなので今年もまた書かせていただきます。

熱中症予防に「塩」はとても大切です。が、高血圧や腎臓の病気などで治療中の人は要注意です。たくさん汗をかいたら水分だけでなく塩分や糖分の補給も必須であることは確かです。しかし、用心して慎重に塩分補給しているつもりが実は過剰摂取になっていることが多いとの調査結果があります。塩飴とか梅干し、摂り過ぎないようにしてください。大汗をかいたときに補給すべき塩分は水500mlに対して大体塩ふたつまみ(1g)程度です。少

量の汗の時はコップ1杯程度の真水をこまめに飲みましょう。また、脱水症の予防としてスポーツ飲料は有効ですが、いざ脱水症になってしまってからではあまり効果がありません。またスポーツ飲料の飲みすぎも塩分・糖分過剰になりやすいので、肥満傾向・糖尿病ないし糖尿病予備軍の人は要注意です。もし熱中症や脱水の症状が出て来たら、OS-1(オーエスワン)といった経口補水液が大変有効です。涼しいところで安静にして、1本を30分くらいかけてゆっくり飲むことが肝心です。これは予防ではなく治療です。お盆の関係での医科診療所の休診日は今年も8月14～16日です。ご不便をおかけしますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

| 日曜日         | 月曜日          | 火曜日             | 水曜日                      | 木曜日             | 金曜日        | 土曜日             | 8月の予定                                                                                                                                                                                               |
|-------------|--------------|-----------------|--------------------------|-----------------|------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |              |                 |                          | 8/1<br>午前中のみ診療  | 8/2        | 8/3<br>休診       |                                                                                                                                                                                                     |
| 8/4         | 8/5          | 8/6<br>午前：胃カメラ  | 8/7                      | 8/8             | 8/9        | 8/10<br>休診      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月始めには保険証の提出をお願いします。</li> <li>・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。</li> <li>・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。</li> <li>・第二・第四土曜日は休診です。</li> </ul> |
| 8/11<br>山の日 | 8/12<br>振替休日 | 8/13<br>午前：胃カメラ | 8/14<br>休診               | 8/15<br>休診      | 8/16<br>休診 | 8/17<br>午前中のみ診療 |                                                                                                                                                                                                     |
| 8/18        | 8/19         | 8/20<br>午前：胃カメラ | 8/21                     | 8/22            | 8/23       | 8/24<br>休診      |                                                                                                                                                                                                     |
| 8/25        | 8/26         | 8/27<br>午前：胃カメラ | 8/28<br>14時～15時<br>乳幼児健診 | 8/29<br>午前中のみ診療 | 8/30       | 8/31<br>午前中のみ診療 |                                                                                                                                                                                                     |



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日 ☎ 52-2155

## 道志村に移住者を呼ぼう！ ②〇 移住者紹介 城平一家

皆さん、こんにちは。大野です。

今回は、今年3月に移住した城平哲也さん、夏絵さん、波音くん一家のご紹介です。

城平家の移住サポートは2017年10月にさかのぼります。なんと2年越しの移住支援でした。2017年を振り返ると、まだまだ空き家バンクの登録数、物件数がなく、移住したい方々のニーズはあるのですが、村への移住を断念して他の市町村へ移っていった方々も多かった印象があります。城平一家は諦めずに、物件がなくても週末は村に来て下さっていた希少な家族です。その時通っていたのがみなもと体験館でした。みなもと体験館の池谷さんと宇野さん、他スタッフが城平家を温かく受け入れてくれていた事も今回の移住に繋がっていると移住支援センター側も大変感謝しています。

最初はイベントの参加から始まり、今でも2週間に一度はみなもと体験館を訪れてくれるとスタッフの宇野さんよりお話ありました。センターだけでなく他のサポーターの協力によって、移住が成功する例もありそれを皆さんに知って頂けたら嬉しいです。

城平一家は音楽一家で旦那さんの哲也さんはドラム、奥さんの夏絵さんはフルートとウクレレ、息子波音君はピアノと

ギターを演奏する事が出来ます。これからどんどん村のイベントや行事に音楽で参加して欲しいです！ ご本人の城平哲也さんよりコメントいただきました。

今年の4月から神奈川県大和市より息子の中学校進学にあわせ移住しました。現在、白井平地区の一軒家に住んでいます。家族が安心して暮らせる場所として3人でいろいろな物件を見て決めました。既に多くの方に親切にしてもらい感謝していますが、村民の皆さんとの交流を大切にたくさんの方の友人を作り道志村で生活をしていきたいです。

子どもには、ここでしか経験出来ない事やここでしか感じられない事を吸収して成長してもらいたいと思います。

追伸：冬の寒さに耐えられるか、ちょっと心配です。。



2017年10月の稲刈り手伝い





# 広報 道志川

発行 大月警察署  
道志駐在所  
天野 直樹  
☎ 52-2033

## 防災意識を高めましょう

私たちの暮らしの中で、台風や局地的大雨（ゲリラ豪雨）などの風水害、今後 30 年以内に発生する確率が高いとされる大規模地震は、身近に存在する脅威といえます。

その被害を軽減させるためにも、日頃から減災対策を心掛け、防災訓練にも積極的に参加し、予測困難な大規模災害へ備えて下さい。

ところで、次のことは大丈夫でしょうか？ 今一度、確認して下さい。

- 最新の気象情報を入手→台風、大雨、洪水などの警報・注意報に気を付ける。
- 非常持出品のチェック→現金、預金通帳等の貴重品、携帯電話、懐中電灯、ラジオ、非常食、水筒、医薬品、タオル、下着等
- 家の周りの点検→自宅周りの危険な場所、天戸や屋根、雨樋等
- 連絡方法や集合場所の確認→家族や知人との連絡方法や集合場所を決めておく。
- 避難経路や避難場所の確認→自分が住んでいる地区の避難場所と避難経路を確認しておく。



## 気軽に相談、民事介入暴力

民事介入暴力とは、暴力団やその関係者が、

- 交通事故の示談
- 金銭や物品の貸し出し
- 購入商品へのクレーム

などに、その当事者や関係者として介入し、暴力団組織の威力を背景に、相手に対して強引な手段・方法で金品等を要求する行為です。これらの行為によって得た利益は、暴力団組織を肥大させる資金となります。

万が一、このような事案に遭遇した場合には、安易な妥協はせず、勇気を持って毅然とした態度で対応すると共に、下記のいずれかに連絡してください。

大月警察署 ☎ 22-0110

山梨県暴力追放運動推進センター☎ 055-227-5420

山梨県弁護士民事介入暴力被害者救済センター☎ 055-235-7202

## 交通情報を活用しましょう

例年、夏季行楽期や旧盆期間中は、帰省や行楽・花火大会などのイベントで高速道路や幹線道路が渋滞します。昨年は、期間中に中央自動車道の上り線で最長約 34km の渋滞が発生しました。今年は、村内においても花火大会等のイベントが開催され、渋滞の発生が予想されます。お出かけの際には、道路交通情報を活用して快適で安全な運転を心掛けましょう。

### 情報収集方法

ラジオ放送 NHK, YBS, FM 富士

問い合わせ 日本道路交通情報センター

☎ 050-3369-6619 携帯短縮 #8011

全国的に児童虐待の事件が続いております。

7 月 3 日（水）都留児童相談所にて地域連携会議を行いました。

大月警察署では児童虐待防止に取り組んでおります。



## 夏休み映画会

■日時 8月8日(木) 16:00～

■対象 道志村民

■場所 やまゆりセンター2階ホール

■参加費 無料

申し込みは不要ですのでどなたでも参加してください。

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

## ぴゅあ富士からのお知らせ

マルシェからはじめる起業講座

■日時

STEP1 ◆ 8月5日(月) 10:00～12:00

ワークショップ『できること、足りないことはなんだろう』

STEP2 ◆ 9月4日(水) 10:00～12:00

個別相談会『一歩先に向けて、今できること』

※ 10月6日(日) ぴゅあ富士フェスティバルにてマル

ルシェオープン

STEP3 ◆ 10月9日(水) 10:00～12:00

『ふりかえり～これからの自分』

■会場 ぴゅあ富士団体連絡室

■対象 起業を目指す方、起業されている方 20名

■受講 無料

■託児 6ヶ月～就学前(3日前までにご予約ください)

夏休みわくわく体験! 介護のおしごと

みんなで車いすに乗ったり押してみたり、互いに介助・介助される体験をします!

■日時 8月7日(水)・8日(木) 14:00～15:30

※ご都合の良い日をお選びください。

■会場 ツクイデイサービス都留四日市場

■対象 小学5・6年生と中学生 各5名

■受講 無料

■持ち物 上履き、飲み物、筆記用具

女性のおしゃべりカフェ

～子ども写真のプロから学ぶ! 撮影のコツ～

都留市のスタジオを拠点に出張撮影・スタジオ撮影を行っているフォトグラファーのAccaさん。子ども写真の撮り方をアドバイスいただきます。

■日時 8月28日(水) 10:00～12:00

■会場 ぴゅあ富士 団体連絡室

■対象 女性10名

■受講 無料

■持ち物 一眼レフまたはミラーレス一眼

■託児 6ヶ月～就学前(3日前までにご予約ください)

※初心者の方も気軽にご参加できます

問 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士 ☎ 45-1666

## 第24回富士ふれあいの村まつり

■日時 9月14日(土) 10:00～14:40

■場所 富士ふれあいの村運動場

■内容 ○支援学校、福祉施設等による演奏等の発表、作品の展示・即売 ○模擬店 ○お楽しみ抽選会

問 富士ふれあいの村まつり運営委員会 ☎ 0555-72-5533

## 全国一斉! 法務局休日相談所及び相続セミナー

■場所 甲府合同庁舎(甲府市丸の内一丁目1-18)

■日時 10月6日(日) 10:00～15:00

■内容 ①登記、人権問題等に関する相談(予約制・無料)

【相談員】公証人、司法書士、土地家屋調査士、法務局職員

②相続セミナーの開催(予約制・無料)

10:00～11:30「忘れていませんか? 相続登記」講師 司法書士 / 13:00～14:30「相続と遺言について」講師 公証人

## 8月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

2日(金)、3日(土)、5日(月)、6日(火)、8日(木)、19日(月)、22日(木)、23日(金)、27日(火)、28日(水) ※14時～15時まで実施しています。

■場所 福祉センター

## 8月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

夏の思い出づくり! 夏祭りを楽しみながら交流をしましょう

■日時 8月2日(金) 10時～15時

■場所 道志茶屋

■内容 プール遊び・流しそうめん・夏祭り  
道志茶屋、学童との交流

※道志茶屋の利用者さんたちや学童の子どもたちと一緒に、夏祭りを楽しみながら交流しましょう。

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します!

■日時 8月29日(木) 10時～12時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

※村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

# 道 志 村 ト ピ ッ ク ス

## ■第9回 村内卓球大会

6月16日（日）道志小中学校体育館で第9回村内卓球大会が行われました。

男子22名、女子14名、計36名が参加し、男女それぞれリーグ戦を戦い、ドキドキする場面も多く、選手も応援する人も熱の入った試合会場でした。各リーグの勝者が決勝トーナメント戦へ進み、老若男女問わず一緒に汗を流す貴重な時間となりました。結果は右記のとおりです。おめでとうございます！！



男子の部 優勝 中國吉博  
準優勝 星野大冴  
第3位 佐藤瑠飛

女子の部 優勝 山本ゆい  
準優勝 水越萌媛  
第3位 水越 楓

## ■茶道教室



6月19日（水）山梨県文化協会講師派遣事業から鶴田宗慶先生をお招きし水源の郷やまゆりセンター和室で茶道教室が行われました。12名が参加し、茶道の初歩的な所作等を学びました。分かりやすく楽しみながら茶道と触れ合うことができました。

## ■硬式空手円空会



6月29日（土）神奈川県綾瀬スポーツセンターで行われた第13回関東防具空手道選手権大会に、円空会で参加した選手が輝かしい成績をおさめました！

組手の部

男子小学5年の部 準優勝 山本千莉  
女子小学3・4年の部 準優勝 水越三代

形の部

小学4年の部 敢闘賞 水越三代  
小学2年の部 努力賞 山本航羽

## ■第2回 みんなでチャレンジ！！ New Sports 教室 フライングディスクゴルフ編

7月5日（金）道志体育館において、スポーツ推進委員主催で第2回NewSports教室が開催されました。フライングディスクゴルフを実施しました。10名の参加があり、大人も子どもも大きな声を出しながらスポーツをし、コミュニケーションをとり楽しんでいました。次回はより多くの方の参加をお待ちしております！大人もぜひ参加してください！



## ■歯磨き指導・小学校6年生虫歯ゼロ表彰



虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に、常盤悟子・伊藤由美香歯科衛生士から虫歯・歯周疾患予防、染め出しジェルでの磨けていない部分の確認、正しい歯磨き方法など、学年ごと指導していただきました。また、6年生の検診において虫歯が一本もなく、治した歯もない健全な歯のみの児童を表彰しました。今年度は3名対象でした。虫歯予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけましょう。

小学校6年生虫歯ゼロ表彰

佐藤秀虎さん、星野柚月さん、（欠席）山口紗輝さん



## わが家のアイドル



佐藤 Me (佐藤歩さん宅)  
三毛猫 (メス) 2歳

## 慶 弔

お悔やみ申し上げます (死亡)

板橋 橋長田 潤一さん 80歳  
板橋 加藤 マサエさん 97歳  
(6月届出)

## 学校だより

## 道志中学校

### 都留地区支部総合体育大会

6月12日(水)に、都留地区支部総合体育大会が各会場で行われました。生徒会で部活動強化週間を設定し、気合い入れを行い練習時間も確保して当日を迎えました。当日は、3年生を中心に各部とも全力で戦いました。どの会場でも、仲間や保護者の声援に支えられ、精一杯のプレーをする道志中生の姿を見ることができました。7月末の県総体に出場する部は、いっそう一生懸命に部活動に取り組んでいます。

- 卓球部：女子団体優勝／県総体へ、男子団体3位  
個人1位：山本ゆい  
3位：水越萌媛・佐藤明里
- 野球部：合同チーム(道志・東桂)3位
- ソフトボール部：支部予選なし／県総体へ



### ○都留支部陸上競技会

6月21日(金)に都留地区陸上競技大会が、やまびこ競技場で開催されました。道志中は各自が選んだ種目に自由参加でエントリーし、ほぼ生徒全員が参加しました。多くの観客や仲間の声援に支えられ、自己ベストの更新を目指し全力で競技に臨みました。競技以外の場面でも、運営のサポートを意欲的に行いました。

県総体出場 2年 100mH：2位 日下部紫音／県総体へ

